

令和3年9月30日

保護者の皆様へ

日向市立富島中学校
校長 向江 修一

県独自の「緊急事態宣言」解除に伴う今後の対応について（お知らせ）

県独自の「緊急事態宣言」が、本日をもって解除されることになりました。学校といたしましては市教育委員会と連携し、これまでどおりの感染対策を維持しながら、子どもたちの日常を着実に取り戻していきたいと考えております。

つきましては、今後（10月1日以降）の対応を下記のようにいたしますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 学校生活について

- 通常の校時程に戻します（昼休み45分確保します）。
- 学校への登校は、引き続き7時30分以降とします。
- 10月29日(金)に予定していた「合唱コンクール」は中止とします。ただし、形を変えて、音楽科の授業の中で実施します。

2 部活動について

- 部活動は、これまで同様に、十分な感染防止対策を講じた上で、活動します。
- 練習時間は、平日は2時間程度（終了18時00分）、休日は3時間程度とします。
- 県内他校との交流（合同練習や対外試合等）は、保護者の承諾を得た上で、校長の判断のもと実施するものとします。ただし、『感染急増圏域（赤圏域）』との交流はできません。
- 県内の宿泊を伴う活動はできません。
- 県外他校との交流（合同練習や対外試合等）は、できません。ただし、全国大会、九州大会等へ県の代表校として参加しなければならない状況がある場合は、学校に相談してください。

3 学校施設の貸出について

- 学校の運動場および体育館等の施設の貸出については、再開します。

4 その他

- コロナ感染やワクチン接種等に関して心配等がございましたら、遠慮なく学校にご相談ください。

※ 県独自の「緊急事態宣言」は解除されましたが、気を緩めることなく、これまで同様、下記のような場合は、無理をせず休む選択も必要だと考えています。

- ① 風邪症状や発熱があったとき。
- ② 風邪症状や発熱の家族がいるとき。
- ③ その他体調が悪いとき。